

# 草加市総合教育会議議事録

平成28年度第2回

## 平成28年度第2回草加市総合教育会議

平成29年2月20日（月）午前10時から

草加市役所本庁舎西棟第3会議室（5階）

### ○議 題

協議・調整事項 草加市教育大綱に係る進捗管理について

---

### ○出席者

市 長	田 中 和 明
教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
教 育 委 員	井 出 健 治 郎
教 育 委 員	小 澤 尚 久
教 育 委 員	加 藤 由 美
教 育 委 員	宇 田 川 久 美 子

### ○説明員

総合政策課長	芝 田 昌 明
総務企画課長	伊 藤 寿 夫
教育支援室長	山 根 明
生涯学習課長	石 川 敬 事

### ○事務局

総合政策部長	小 林 勝 治
総合政策部副部長	多 田 智 雄
総合政策課課長補佐	板 橋 克 之
総合政策課	亀 田 仁 志
教育総務部長	今 井 規 雄

教育総務部副部長	三	浦	伸	治
教育総務部副部長	青	木	裕	
総務企画課庶務企画係長	山	岸	亮	

○傍聴人 1人

---

午前10時 開会

◎開会の宣言

○総合政策部長 おはようございます。

ただ今から平成28年度第2回草加市総合教育会議を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、総合政策部長の小林でございます。よろしく  
お願いいたします。

---

◎配付資料の確認

○総合政策部長 それでは、本日の協議・調整事項に入ります前に、お配りしております資料  
の確認をさせていただきます。

初めに、本日の「会議次第」でございます。次に、「草加市教育大綱」でございます。続き  
まして、「資料1」でございます。続きまして、「資料2-1」、「資料2-2」となります。  
資料はお揃いでしょうか。

---

○総合政策部長 それでは、これから議事に入らせていただきます。傍聴者の確認をさせてい  
ただきます。本日、傍聴希望の方がいらっしゃいますが、許可をしてよろしいでしょうか。

(「はい」という者あり)

○総合政策部長 ありがとうございます。それでは、傍聴の方、お願いいたします。

それでは、議事進行につきましては、田中市長にお願いいたします。

○田中和明市長 それでは、議長を務めさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願いい  
たします。

---

◎協議・調整事項 草加市教育大綱に係る進捗管理について

○田中和明市長 本日の協議・調整事項でございますけれども、前回に続きまして草加市教育  
大綱に係る進捗管理について、でございます。

まずは、事務局より、協議・調整事項である大綱の進捗管理の内容についてご説明をお願い  
いたします。

○総合政策課長 それでは内容の説明をさせていただきます。

昨年(2019年)の10月27日に開催されました今年度第1回目の総合教育会議では、教育大綱で掲げた理念の実現に向け、子ども教育の連携と知・徳・体に関わる主な施策の進捗状況、そして次年度の方向性について報告をさせていただいております。

本日の会議では、教育大綱に記載された内容の中から、特別支援教育と国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」保存活用計画(案)に焦点を当て、それぞれの施策の進捗状況や今後の方向性について報告をさせていただきたいと存じます。説明は以上になります。

○田中和明市長 ただ今、事務局より協議・調整事項の内容について説明がありましたけれども、委員の皆様からご質問等がございますでしょうか。

特にないようでございますので、各施策の進捗状況等について事務局より説明をお願いいたします。

○総務企画課長 まず初めに、教育支援室長から、特別支援教育に係る取組についてご説明申し上げます。

○教育支援室長 教育支援室から、特別支援教育に係る現状と進捗状況及び今後の取組についてご説明させていただきます。「資料1」をご覧ください。

草加市教育大綱に掲げている特別支援教育事業の進捗状況につきましては、おおむね順調に進んでおります。

また、現状、今後の課題につきましては、お手元の資料に沿ってご説明させていただきます。資料の左側、「方向性の基本となる考え方・本市の現状」をご覧ください。

特別支援教育とは、要約すると、個々の特徴に応じた指導、支援を行い、長所をいかし、社会参加ができる自信と力を育てるための教育でございます。教育委員会としましても、その理念の実現に向け本市の現状を踏まえ施策を展開しているところでございます。

次に動向でございます。資料の左側、中ほどの「特別支援教育対象者概念図」をご覧ください。

教育の現場では、昭和54年と平成19年に大きな変革がございました。昭和54年は、障がいをもった児童生徒に対する義務教育が制度化され、これを契機に、障がいの種類や程度に応じた学びの場の整備、拡充が進みました。

平成19年には、それまでの「特殊教育」は「特別支援教育」、「養護学校」は「特別支援学校」という名称に変更されるなど、特別支援教育元年と呼ばれております。

この年からの最も大きな変更点は、その対象となる障がい種の範囲であり、通常の学級に10.7%在籍すると言われていた特別な支援を要すると思われる児童生徒まで拡大されたこ

とでございます。

これを受け、学校現場では、特別支援教育の視点をもった指導が、全ての児童生徒に対して必要であること、また、その支援体制の整備が学校教育に不可欠であることが理解、浸透し始めました。

続いて、「特別支援学級設置率」をご覧ください。

本市では特別支援教育の理念のもと、障がいをもった児童生徒を地域で育てることを大切に、特別支援学級の全校設置に向け取組を進め、平成27年度に100%設置となりました。この数値は、県内はもとより、近隣県、全国平均を上回る実績となっております。

「市内在住特別支援学校在籍児童生徒数」は参考として載せさせていただきました。

平成25年度に草加かがやき特別支援学校が開校され、支援学校と連携を図ることで、連続性のある多様な学びの場を市内に広げることができる状態となっております。

続きまして、資料の中央、「本市の基本方針・施策」をご覧ください。

本市の特別支援教育の課題は、就学予定児の保護者に子どもの力を最も引き出し、伸ばせる教育の場について理解していただき、就学先として選んでいただくこと、また、通常学級に在籍する特別な支援を要すると思われる児童生徒への支援の2点でございます。

以下、本市の課題解決に向けた施策についてご説明いたします。

まず、基本方針ですが、これは市の教育方針にも明記してあり、内容は、特別支援教育の啓発、担当教員の育成、指導力の向上及び草加かがやき特別支援学校との連携でございます。

資料の中ほどの図をご覧ください。これからの社会全体が目指すのは共生社会の実現であると言われ、その中心となるのが特別支援教育であることを示しております。

これを踏まえ、上位目標である「生きる力を共に教え育てる草加の教育」という組織の目的を達成するために分かりやすく説明した中位目標、さらに具体的な取組としての下位目標をイメージしたものでございます。

本市では、特別支援学級の全校設置と幼保小中の一貫教育が根付いており、特別支援教育においても、連続性のある多様な学びの場の確保と、つながりをもった指導を行える環境が整備されていることが強みであります。この強みをいかし児童生徒の教育的ニーズに対応できるよう、特別支援教育の推進、充実を図っております。

次に、基本施策でございますが、本市の特別支援教育推進の柱は3つございます。1つ目は「支援体制の充実」、2つ目は「多様な学びの場の充実」、3つ目は「研修の充実」でございます。この3つの柱について、現在取り組んでいるものを次にご説明いたします。

資料の右側をご覧ください。

まず、「支援体制の充実」についてでございます。

主な取組としては、「特別支援学級等の整備」「特別支援教育指導員の配置」「臨床心理士等の配置」「巡回相談の充実」「就学奨励費の補助」が挙げられ、この中でも特徴的なことは、特別支援学級等の整備と特別支援教育指導員の配置です。

「特別支援学級等の整備」では、100%の設置率以外に、特別支援学級に配置する特別支援教育支援員の人数は近隣市町と比較しても市民に誇れるものでございます。

支援員の配置人数は強調されることが少ないのですが、支援体制の充実に欠かせません。本市では、この人数の支援員を配置することにより、平均して特別支援学級に在籍する子どもの約3人に対して1人の大人の目がある現状になっております。これにより、丁寧な実態把握につながり、個々のニーズに応じた指導と安全安心な学校生活を営むための支援につながっております。また、保護者に対して取組の細かなところまでお伝えできるようになることから、信頼関係の構築にもつながっております。

特徴的なことの2つ目は、「特別支援教育指導員の配置」です。特別支援教育は、障がいの特性を理解し、子ども一人ひとりの特徴に応じた指導が基本となることから、適切かつ効果的な指導実践には専門性を要します。このため、専門性をもった指導者の育成は、本市のみならず全県でも喫緊の課題となっております。この課題解決を目指し、配置しているのが、特別支援教育指導員でございます。この取組は、県でも本市の後追いをする形で始めたものであり、近隣市町のみならず全県においても先駆的な誇れる取組でございます。

その業務は、特別支援学級の指導の在り方、通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒の指導、支援のアドバイス、さらには特別支援教育の学校運営への位置付けや障がいをもつ子どもの保護者との相談など多岐にわたり、本市の特別支援教育の推進には欠かせないものとなっております。

また、指導員をお願いしているのは、長年にわたり全県の指導者として活躍されていた方でございます。

なお、資料にあります特別支援教育指導員の平成26年、27年の訪問回数が少なくなっておりますのは、訪問支援の重要性が高まり、それまで半日ずつ1日2校の訪問が、学校の要請により1日とおしての訪問となり、これが増えたためでございます。

次に、2つ目の柱、「多様な学びの場の充実」についてでございます。この取組は、インクルーシブ教育システムの構築を進める際の核となるものでございます。

この実践は、市内に設置されている草加かがやく特別支援学校と、「支援体制の充実」で取り上げた通級指導教室を含めた「特別支援学級等の整備」がベースとなっており、県独自の支援籍学習の活用も積極的に行えることから、本市の強みといえる取組でございます。

通常学級から特別支援学校まで輪切りにならない教育形態、そして、障がいの程度を踏まえつつ、柔軟な対応が可能な学習の場が整っております。この取組を推進することは、特別支援教育の理解を深め、学校教育にとどまらず、地域の教育力向上にもつながるものと考えております。

次に、基本施策の3つ目の「研修の充実」についてでございます。

先の特別支援教育の動向でも触れましたように、平成19年の法改正から支援対象が広がり、特別な支援を要すると思われる児童生徒は通常学級にも1クラス当たり4人程度いると言われております。このことから特別支援教育の推進、充実には、特定の担当教員のみならず、全ての教員が一定の理解と指導力をもつ必要があり、研修の充実は不可欠でございます。特に、特別支援教育を担当する教員には、障がいの特性と個々の児童生徒の特徴を把握する力、さらに、理論に基づいた専門性を伴った指導力も必要となります。

これらのことから、特別支援教育に対する理解、障がいに対する理解を身に付け、意欲をもった指導者の育成は喫緊の課題となっております。この課題解決に向け、特別支援教育に関する校内研修を年間計画に位置付けることを校長会等をお願いし、また、依頼に応じ指導者の派遣を行うなどして、継続した専門性の高い校内研修の実施の推進に努めております。

さらに、第二次教育振興基本計画でも、本採用者の小学校80%、中学校75%の研修受講率を目標に掲げており、本市独自の育成研修会を年6回催すなどして、達成に向け取組を進めております。

特別支援教育は教育の原点とも言われておりますことから、今後の学校教育推進に重要な位置付けとなります。今後の取組としましては、国や県の動向を踏まえ、本市の強みをいかしつつ、一層充実させるよう努めてまいります。

そして、本市の全ての子どもに対して「笑顔かがやく草加教育プラン」が実現できるよう努めてまいります。

以上で、特別支援教育に関するご説明を終了させていただきます。

○田中和明市長 ただ今、事務局から特別支援教育についての説明がありました。

「資料1」でもご案内のように、特別支援学級の設置率は、15年前、平成13年度に、市全体で33%でございましたけれども、それが平成27年度には、草加は100%、先進的な



取組をしてきたわけでございます。また、支援員の配置充実についても、県内トップクラスと言ってもいいと思います。

市としても、この特別支援教育の充実、重要な施策の一つであるにとらえています。

特別支援教育の視点に基づく実践は、特別支援学校や支援学級のための狭い教育ではなくて、全ての児童生徒の教育に重要であり、いわゆる教育の原点と言われているとも聞いております。市民の皆様から特別支援教育への期待と関心が高まる中で、教育委員の皆様はどのような取組ができるかと望ましいと考えているか、それぞれのお立場から発言をしていただければありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。

○小澤尚久委員 2点ほど申し上げたいと思います。

1点目は、まず、本市の実態として、小さいころから保健センターや支援センターで配慮が必要な乳幼児等について、チェックや指導をいただいているところです。

そういったところで、実際に行われていることなので、基本方針のところも含めまして、0歳からの特別支援の体制というような、そういう概念でまとめていただくといいのかなと、思っております。実際に行っていることですので、それを体系化していただくといいのではないかなと思います。

平成29年度の草加市教育委員会教育方針の中にも、0歳からのということや、各機関との連携ということも盛り込んでいただいていますので、その辺について加筆いただけるといいかなと、そういうことを思っております。

2点目は、小中学校における通常学級と特別支援学級の担任等の人事をもっとオープンにして、特別支援学級にも通常学級の教員を計画的に交流させて、配置転換して、指導を行っていく、そういったことをより進めていくとよいのではないかなと思います。通常学級に在籍する配慮の必要なお子さんたちも年々増えているような状況もございます。通常学級を担任している教員にも、より特別支援に対する深い知識や、指導力が要求されているところです。

また、特別支援学級で担任を主にしている教員も通常学級の実態を知っていただいて、それでそれぞれの交流を深めて、学校全体で特別支援に対する尊敬を深めていくという、そういうところも必要になってくるのかなと思います。

人事は、先生方の年数ですとか、そういった限られたところもございますけれども、様々な面を勘案して、その学校に合った特別支援体制を更に構築していくということも必要ではないかな、そんなことを思っております。以上です。

○田中和明市長 ありがとうございます。

事務局には、0歳からの特別支援ということで、加筆するような形で、今後、進めていただければと思っております。

また、教員の人事については、通常学級の教員が特別支援学級をもっても指導はできるのでしょうか。

○高木宏幸教育長 先ほどの説明にあったように、草加市の場合は、全校に特別支援学級を設置しています。全校に設置しているということは、そこで指導する教員の量と指導力の質、これを確保しないといけないということです。先ほど、教育支援室長から話がありました、「研修の充実」のところですが、市独自に研修会を年間のシリーズで6回ほど行っております。特別支援教育に関する受講率、現在は、小学校70%、中学校61%なのですが、この受講率を80%近くに上げていくことによって、今、小澤委員さんが言われたような、通常学級の教員が特別支援学級をもつ、特別支援学級の教員が通常学級をもって、通常学級にいる配慮の必要な子どもたちの細かな支援をするということができれば、それは非常に理想的な形になります。そういう意味では、人事上の問題でいくと、教員の量の確保と、指導力の質の向上というのは非常に大きな課題にはなっていますし、それに向けて研修体制を整えているということでございます。

○田中和明市長 研修の充実をより図りながら、そのような人事ができるような形で進めていきたいですね。

○高木宏幸教育長 そうですね。

○田中和明市長 ほかにございますか。

○村田悦一教育長職務代理者 資料にある「特別支援教育の理念」の中で、「障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた～」とありますが、私はこの社会参加という言葉が少し弱いのかなと感じました。障がいのある子が社会に参加するというよりも、もっと積極的な役割とか、そういうものが必要なのかなと思います。

そういう意味では、「快適都市 - 草加 -」を基本理念として掲げている草加市総合振興計画の概要版を見ましたら、草加の目指す都市像として4つの要素がありますけれども、この中の「地域の共生」というところに、「多様な市民が、個人として尊重されながら、いきいきと暮らしていける」とあって、まさしくこの多様な市民が、障がいのある、なしに関わらず、草加市では社会参加というよりももっと地域の共生ということがここで私は感じられてよかったです。

さらに、この中で、特別支援との関わりがどう出ているのかなというのを見てみましたら、「地域の共生」の中に障がい者という言葉がありまして、「国籍や年齢、障がいの有無などを超えて多様性を認め合い、それぞれが人権を尊重しつつ支え合える、あらゆる人にとって暮らしやすいまちづくり」と、障がいという形の中での人権ということも踏まえての記述がありました。

それから、概要版の16ページに「バリアフリーのまちに改善していく」とあって、ただ、これは障がいというよりも高齢化の進行に合わせてというような形の中ですけれども、バリアフリーには、心のバリアフリーというような言葉があります。

もう一つ、概要版の15ページに「だれもが生活しやすく快適なまちをめざして」という記述の中にもある、ユニバーサルデザイン、これが今、特別支援教育でもかなり大切にされている部分です。

そういう視点で先ほどの資料を見てみますと、言葉としては出ていないですが、「本市の基本方針・施策」の中の「合理的配慮の提供」の中、プリントの文字を拡大とか、教材の配慮とか、座席位置の工夫、環境調整や個に応じた配慮など、これはまさしくユニバーサルデザインという形だと思います。

このユニバーサルデザインというのは障がいのある人にとっても、障がいのない人にとってもという、全ての人にとってという意味になります。

さらに、この資料にもある「インクルーシブ教育」というのは包み込む、包括的教育と訳されていて、全ての人を包み込んでいくという、そこをまさしくこのインクルーシブ教育というものは目指していくのかなと思います。

そういう意味では、私は、今、草加の特別支援教育で目指すのは障がいがある、なし、そういうことではなくて、やはりみんながそれぞれに快適な都市の中で生活していくということ、私は今、草加市が、教育委員会が進めているこの考えをもとに、それが学校だけではなくて、やはり草加市、市民全てが共有していけるような形になれば素晴らしいかなと考えております。○田中和明市長 特別支援学校を卒業してからの就労というのが課題になっていると思います。雇用率というのがありまして行政は2.3、民間は1.9という形になるのですが、まだまだ民間は少ないような状況ですので、団体の方からも要望が来ておりますので、多くの方々に就労していただく、雇用の機会を創出していくことを行政としては進めていかなければいけないと思っております。

心のバリアフリーという言葉、そういうような気持ちが必要だと思います。

昨日、地域のコミュニティー祭りが川柳文化センターでありました。お年寄りの方がいっぱい会場に入っていましたが、お年寄りの方が立っていて、そんな中で出演する中学生が座っているのです。

教育長とも話したのですが、中学生が立って一言「座ってください」と言うような、そういうのがあればいいですねと。その言葉をかけるのがちょっとタイミングがずれてしまうと、下を向いてしまうんでしょうけれども、そういうような気持ちをもっているような、市全体がそういうまちになっていけば、すばらしいまちかなと思っています。

例えば、車椅子の方に「何かお困りのことがありますか」と、気軽に言葉がかけられるまち、あるいは、白杖を持っている方に「何かお手伝いできることはありますか」と言えるまちがいいかなと思っています。

バリアフリーで建物をどうする、こうするというのはまた別の問題であって、優しい言葉がかけられるまち、そういうまちがいいまちかなと思っています。

そういうような形で、これからも地域に参加できるような体制というものも取り組んでいかなければならないと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにございますか。

○加藤由美委員 私は保護者と保護者の連携がとても大切だなと感じています。例えば、特別支援学校を薦められた場合、特別支援学校に通っている保護者からどんなところが子どもによかったのかとか、保護者はどう感じたかなど、直接保護者の声を聞ける場があったらいいのではないかと思います。

特別支援を必要とする児童生徒は、年々確実に増えていると感じています。幼保小中一貫教育を推進する中で、特別支援教育の推進についても本当にお願ひしたいと思っています。幼児期に障がいの判断を付けることは難しいと思います。幼稚園、保育園の先生も疑問に思うことが多々あるのではないかと思います。早い時期に気付いて、適切な対応をすることがその後の発育に大きく関係していくと思いますので、ぜひ、研修会には幼稚園、保育園の先生方にもご参加していただけることが望ましいのではないかと思います。

○田中和明市長 小澤先生、まさしく、幼稚園でもそうですよね。

○小澤尚久委員 はい。まさしくそうです。実際に通う中で気付いて、うちの子にはさらに特別な支援が必要なんだというように、2年間かかって気付いていただいた保護者もおられます。いろいろな場を通じて、いろいろな情報を得て、的確に判断していくというのは、やっぱり時間がかかることがあります。

○田中和明市長 教育委員会でもそういう場を設けるような形で、進めていただければと思っています。

ほかにはございますか。

○宇田川久美子委員 根本的なところですが、昭和54年から始まった養護学校、特殊学級というところが特別支援学校、特別支援学級に変わったということなんですけれども、私は、この名称自体が、これはここで論じることではないかもしれないですけど、例えば、村田先生が、社会参加ではなくて共生なんじゃないかとおっしゃったように、例えば、保護者の方たちも最初から「特別支援ですよ」と言われると、保護される側みたいな意識がすごく高まるように思いました。

国がこう決めていて、草加市でもあなたのお子さんは特別支援学校ですとか、学級ですという、先ほど「かがやき」という固有名詞も出ましたけれども、「特別に支援される立場ですよ」という意識付けをしてしまうように私は思ってしまうので、例えば、草加はせっかく100%の実績があって、県内でもトップクラスであるので、そこも少し名称についても共生しましょうと思えるようなものになったら、皆さんの意識が、受ける側も、支える側も変わるのではないのかなと思っています。

○田中和明市長 名称のとらえ方について、特別支援というと、特別に支援するんだと、その教育だというふうにとられてしまうというようなことですが、その辺は制度的なものもあるのでしょうか。

○高木宏幸教育長 学校教育法の中では特別支援教育とか、学級とか、学校というように使っています。こういったところでは、そういう表現を使いますが、例えば、具体的に、学校の中の学級で言うと、ひまわり学級とかつばさ学級とかそういう名前をつけながら、子どもたちには案内をして、お互いに理解し合う教育活動をしていくなど、取り組んでおりますけど、法的な部分でそうした表現になっております。

○宇田川久美子委員 もちろんそうですね。それは分かっているんですけども。

○田中和明市長 昔、北谷小学校に「甲谷学級」というのがあったと思います。「甲谷先生」については、うちの子どもが西町小でお世話になっていたときに、「甲谷学級」の先生が来たんだとあって、そういう話を聞いていまして、先生の名前を使っている学級、例えば、ひまわりとかそういうことではなくて、そういうのもありますか。

○高木宏幸教育長 それも一つの表現の仕方だと思います。

○田中和明市長 その話を聞いた時に、「甲谷学級」といって、何かその先生のゼミではない

けれども、そういうふうにとらえて、「あ、先生すごいですね」というので話したことがありました。

○高木宏幸教育長 おそらく、同じように、別な表現をしたのかなと思います。

○田中和明市長 制度的なものもありますので、難しいかも分かりませんが、何かあればいいと思います。

○宇田川久美子委員 共生するんだということがお互いに位置付けられるような名称で言い合っていると、そういう意識も高まるかもしれないなと思いました。

○田中和明市長 ありがとうございます。

ほかには、よろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○田中和明市長 それでは、以上で特別支援教育に係る分については終了させていただきまして、次の取組について事務局より説明をお願いいたします。

○総務企画課長 生涯学習課長より、草加松原の保存活用計画(案)についてご説明申し上げます。

○生涯学習課長 生涯学習課からは平成27年度より進めてまいりました国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」保存活用計画の策定につきまして、進捗状況を報告させていただきます。

草加松原は、我が国を代表する紀行文『おくのほそ道』の中で、松尾芭蕉が奥羽長途の旅に踏み出した第1日目の到着地として記しました草加宿の北側に位置します旧日光街道上の松並木でございます。平成26年3月には、今なお、松尾芭蕉の風景観を伝えていることが評価され、国名勝「おくのほそ道の風景地」の一群の一つに指定いただいたところでございます。

お手元の「資料2-1」をご覧くださいと思います。

本計画は、国の名勝である草加松原の価値を適切に保存し、次の世代へと確実に伝えていくための取り扱いの指針として策定するものでございます。策定に当たりましては、学識経験者等による策定委員会及び庁内会議を設置し、協議、調整を重ねてまいりました。また、計画素案の完成を受け、昨年度末よりパブリックコメントを実施したところでございます。

いただきました意見につきましては、現在、とりまとめているところでございますが、主に活用方法などについて、ご意見をいただいております。

続きまして、計画の特徴についてご説明申し上げます。お手元の「資料2-2」をご覧ください

だきたいと思います。

本計画では、文化庁が推奨しています構成案に基づき、草加松原の本質的価値を明らかにした上で、その価値を未来に継承していくための目標像を示し、現実に向け取組を項目ごとに整理しております。

本質的価値とは、文化財の中心となる価値を指しています。草加松原の場合、『おくのほそ道』の文脈を踏まえた歴史的景観としての価値と市民と行政による保護活動の場としての価値の2つに集約されます。

資料の右側、構成要素の分類をご覧いただきたいと思います。

本質的価値に基づきまして、文化財として、草加松原の景観を整理しますと、図のとおり、非常に複雑な構成であることがお分かりいただけると思います。

景観であります名勝を管理するということは、マツや公園、道路施設、橋や周辺にそびえるマンションなども含めた、草加松原を構成する様々な要素ごとの取り扱いを考えていくことでもあります。

マツや道、綾瀬川などは、草加松原の歴史を伝える要素として、大事に管理していかななくてはなりませんし、指定地内に設置されている様々な施設は名勝にふさわしいデザイン、機能を備えていかななくてはなりません。

また、指定地の外側には、県道や住宅、マンションがございますので、草加松原と調和する景観づくりを考えていく必要もございます。

資料の左側の、目指すべき目標像をご覧いただきたいと思います。

これからの草加松原の保存、活用にあたっては、本質的価値を正しく理解し、その価値を未来に継承していくことを念頭に置きながら、保存だけではなく、その価値を伝えていくための活用や整備など、幅広い観点から総合的に取り組んでいく必要がございます。その取組につきましては、具体的に保存、活用、整備、運用体制、事業の実施、経過観察の6項目に整理しました。そのうち、大きな柱としまして、保存、活用、整備の3項目になります。

保存では、マツの維持管理だけではなく、公園施設などの改修にあたっては、名勝の景観にふさわしいデザインや機能を備えること、草加市景観計画などと連携した周辺のまちなみ景観との調和についても考えを示しています。

また、名勝指定を受け、草加松原は、文化財保護法の規定により、活用するときは、許可申請の手続が必要となります。そのため、よりよい活用方法を多くの方に提案していただくためにも、法的手続の説明、それに基づく取り扱いについて基準を示したところでございます。

活用についても、幅広い取組が必要です。名勝指定以来、観光資源としての活用が主要となっておりますが、教育委員会としましては、改めて草加松原に関します調査研究を進め、新しい情報の発掘に努めていかななくてはなりませんし、それらの情報を学校教育や社会教育の場でいかし、郷土愛の醸成を図っていかなくてはなりません。

また、行事や催事の会場として活用していただくことや、近隣市町村、『おくのほそ道』に関する自治体と交流、連携を深めていくことも、草加松原の価値を高め、継承していくためには大切な取組でございます。そのためにも、本計画の中で示した8つの活用方法を基軸にしつつ、多角的な活用を展開していくことを提示させていただきました。

このような保存と活用の両立は、調和が難しい点もございます。保存を強調すると十分な活用が図れず、反対に活用ありきで出発すると保存が危うくなるおそれがあります。そのため、両者をつなぐ存在として整備があり、それらの事業につきましては、しかるべき運営・体制のもと、経過観察による評価、改善を反映しながら、確実に実施していくことが求められてくるのです。

なお、次年度におきましては、遊歩道の照明改修や百代橋などのライトアップを実施すると伺っているところでございますが、デザイン等につきましては、草加松原の景観に調和したものとするよう担当課と調整を図っているところでございます。

資料の右下、今後の課題をご覧いただきたいと思っております。以上のような取組につきまして、市の基幹事業として総合振興計画を始めとする様々な計画の中に示され、実施されてまいりました。

草加松原の保存・活用には、多くの部署がかかわっているところでございますが、今後は、本計画に掲げた基本方針や方向性を共有し、名勝としての景観に配慮した事業展開を推進していかなくてはなりません。そのためには、情報共有や事業調整といった連携を図るための体制や仕組みを築いていくことが必要不可欠でございます。

模式図に示したとおり、草加松原を直接取り扱う部署は、教育委員会の生涯学習課以外にも、文化観光課、みどり公園課、維持補修課、道路課などが挙げられます。このほか、景観づくりで言えば、都市計画課もございますし、行事、催事に関しましては、庁内の多くの部署が関わってまいります。

市道であり、都市公園であり、文化財でもある草加松原は、その役割に加えて、各種計画で様々な位置付けが付加されております。そのため、各部署で将来的に取り組もうと想定している事業や整備を踏まえ、個々の部署が整備活用に当たるのは困難と思われまます。



また、まちづくりや景観づくりといった視点から考えますと、その実施に当たっては、市としての目指すべき方向やランドデザインに基づいて進めていかななくてはなりません。

今後は、市全体の事業を俯瞰し、総合的な舵取りを行う部署を中心に据えた会議組織を設け、各部署の事業計画や進捗状況の共有・連携を図っていくことが、草加松原の保存・活用を推進していく上で望ましい運営体制であると考えます。

他方、庁外に目を向けますと、協議調整を必要とする上級官庁や、これまで草加松原の保存・活用に尽力してきた各市民団体がございます。特に、保存・活用における市民団体との連携、市民参加の在り方については、草加松原の本質的価値にも関わる内容であり、目標像に掲げます市民とともに草加松原の価値を継承していくことをどのような形で具体化していくか、今後の課題に位置付けられます。

計画内では、清掃イベントなどの開催を端緒としまして記載しておりますが、先ほどもご説明申し上げましたとおり、庁内、庁外にこだわらず、多くの部署が関わっておりますので、それぞれの事業と関連した様々な方法が考えられます。

市民参加の在り方につきましても、庁内の連携を強めていく中で検討を図っていくべきと考えております。

最後でございますが、草加松原を未来に継承していくためには、市長部局と教育委員会の連携が必要不可欠でございます。

このことを念頭に置き、関係部署と調整を図りながら、草加松原の文化財としての保存・活用に取り組んでまいりたいと思います。

以上、国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」保存活用計画の進捗に関する説明でございました。

○田中和明市長 ただ今、事務局より草加松原の保存活用計画（案）について説明がございました。

説明がありましたとおり、今後、草加松原の取組については、保存事業と活用事業の2つを柱として、これらを運営していくための体制整備や多岐にわたる取組を考えていく必要があるかと思っております。

この点につきまして、委員の皆様からそれぞれご発言をいただければと思います。よろしくお願いたします。

○井出健治郎委員 先ほどの特別支援教育もそうでしたが、資料が分かりやすく、ご説明というか資料を用意していただいてありがとうございました。

突然で申し訳ないのですがお伺いしたいことがあって、教育委員会の枠の中で、この事業に対しての予算はどれぐらいか、まず教えていただいてもいいですか。

○田中和明市長 事務局。

○生涯学習課長 生涯学習課の予算案でございますけれども、295万6,000円でございます。

○井出健治郎委員 多いか少ないかというのは置いておいて、今、お話があったように保存と活用をつなぐ整備ということがあって、保存については、意見というか、保存をしっかりやらなければいけないなという感じですが、活用については、これから幾つかやれることがあると思っています。例えば、「資料2-2」で、活用方法の8項目とある中で、何となく携わるのは④学校教育、社会教育への活用とか、他には⑤行事・催事への活用とか、⑧「おくのほそ道の風景地 草加松原」のブランド化推進とか、いわゆる内外に、アピールしたりするものを含めると、ありますよね。

お願いになるのですが、名勝や草加松原ってきっちりしていて、歴史っぽくて、それはそれでいいと思うのですが、もう少し楽しんでやりたいというのもあって、何か子どもたちにも、前回の総合教育会議でもふるさと教育みたいなことを言いましたが、ふるさとというときに、やっぱり楽しいとか、おもしろいとか、そういうところというのは、一つ覚えていくかもしれないと思っています。

例えば、今日、思い付いたのは、最近、いろいろなテーマで何とか検定とか沢山あるので、草加松原検定とかつくって、検討委員会とか、あるいは部局も、市長部局も教育委員会も巻き込んで、何か子どもたちとか、児童生徒、もっと大人でもいいのですが、とにかくせっかくだから楽しんで何かできることを、考えていただきたい、こちらも考えたいと思っているので、そういう少し楽しさ、おもしろさを含めた柔らかい形で何か政策とか事業とか、あるといいのかなと思います。意見、感想です。

○田中和明市長 ありがとうございます。学校で草加松原での写生なんかは行っているのですか。

○生涯学習課長 行っている学校もあります。

○田中和明市長 松並木は何本あるのですかというクイズとか、あるいは一番小さいマツは何メートルですかとか、古木は何本ありますかとか、そういうのをゲーム感覚でやっていけば、子どもたちはそこで楽しみながら調べられますよね。草加と言えば、本当にこの松並木と綾瀬川をシンボルとして、歴史や文化が築かれたまちですので、小さいときから郷土愛を醸成する

ことや、松並木を知ってもらうことはいいですよ。

○井出健治郎委員 もし学校でそういうことをやると、例えば、お父さん、お母さんと土日に  
——行ってみようかというような、何かそういう、ちょっと一歩、半歩前に進むことにもなるかな  
と思ったりしました。

○田中和明市長 そうですね。私は氷川町ですから、あまり松原の方は行かなかったですが、  
村田委員は行かれてましたか。

○村田悦一教育長職務代理者 私は、小学校6年のとき、谷塚小から松並木へ写生に行きまし  
た。

○田中和明市長 あまり小さいときは松並木が生い茂っていたというイメージもないですし、  
綾瀬川で泳いだということもないです。私は毛長川の方で、そういう地域性というのものあるの  
かもしれないですから、他の地域の子どもたちに関心を持たせるかということも必要です  
よね。

マツが634本あるということを知らない方もいるでしょう。スカイツリーのグランドオー  
ブンに合わせて11本補植してムサシ、634本にしました。

やっぱり、草加の宝というものを子どもたちに知らせるといいですよ。そういう  
松並木検定とか、親子で参加できるものがあるといいですね。

○村田悦一教育長職務代理者 資料の中に、草加松原の本質的価値ということで2つあります  
よね。

私は草加松原の教育的価値というのもあると思っています。今のお話はその教育的価値をど  
うしていくのかという形で、学校教育現場におけるふるさと教育をとおしての人間形成の場と  
しての価値が私はあると思います。そのためには、やはりプランがなくてはいけないと思いま  
すので、今、草加では0歳から15歳、小中一貫した教育に取り組んでいますから、指導計画  
の中に小学校1年から中学3年まで、私は年間10時間ぐらい取れるのかなと思います。そう  
すると、卒業するまでに100時間ぐらい取れて、その中で検定をやったり、あるいは松並木  
散歩、遠足に行ったり、写生したり、小学校3年生では草加の歴史を学び、そして『おくのほ  
そ道』を学んで、歴史的、教育的価値の面で、草加松原のことを草加市民として知っていくこ  
とになると思います。

できれば『おくのほそ道』をそらんじて言えるようになればいいのかなと思います。

それから、保存活用への参加をすること、それが草加市民のアイデンティティーというか、  
草加市民の一人として更に意識が高まっていくのかなと思います。

そういう意味でも、年間の計画の中にプランとして位置付けて、例えば、草加ふるさと科とか、今やっていく中でのものにしっかりと位置付けをしていくことが私は大事なのかなと考えております。

○田中和明市長 まさしく国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」ですからね。その『おくのほそ道』、いわゆる日本の文学というものを勉強するいい機会だと思いますので、それをうまくかみ合わせていけばいいと思います。

○加藤由美委員 少し飛躍してしまうかもしれませんが、東京オリンピックが開催されるということなので、「おくのほそ道の風景地 草加松原」というのを海外にも広めることができるのではないかと思います。草加は交通の便が大変いいので、多くの外国の方に草加へ来てもらえるのではないかなと思います。

私ごとで、昨年ですが、リオオリンピックに草加市からいただいた「フロム・草加」と書いたスティックバルーンを、現地に在住されている日本の方とか応援に来た外国の方に会場で沢山配らせていただいて、試合終了後に外で帰りのバスの中でそのスティックを持っている外国の方にもお会いしたりして、おこがましいですけども、草加を世界に少し広げられたのかなという気もしました。

児童生徒とかには草加松原の新聞ということを英語とか日本語で書いてもらって、それをネット配信して広めていただくのもおもしろいのかなと思います。

世界に広がると、日本の方にも草加の方々にも関心をよリモってもらえるのではないかなと思います。

○田中和明市長 先日、リオオリンピックの前なんですけれども、森組織委員会会長に、おくのほそ道の風景地は大垣が終結ですから、逆コースとして大垣からぐるっと金沢の方を回って、新潟を回って、百代橋、矢立橋を回って国立競技場に行く聖火リレーをということでお話ししたら、そのときには、やはりリオが終わってからだということでした。

リオが終わって、東京都の副知事をなさった佐藤副事務総長のところに行きましたら、50年前は、いわゆる4方向から聖火は来たわけですが、今回は一筆だそうです。それを100日間で回るということですから、1県を1日ぐらいとか、九州からぐるっと回ってもそんなものなんですね。

前は東海道とか中山道とか4か所から集まってきましたので、いろいろなところを回ったんだけど、確率的には非常に低くなってしまったんです。

ただ、やっぱり組織委員会は東北をすごい意識していると。やはり復興、これだけよくなっ

たんだというところを意識しているということなので、東北の方を回ってくれば、草加はおくのほそ道の風景地の加盟団体、サミットの団体には大変失礼かも知れないけれども、草加は通る可能性がまだありますので、そこを積極的にやっていけば、言われるように、海外にPRができますし、海外にPRすれば、日本人がまずそこへいってみようということになりますので、草加にも訪れてくれると思いますので、その取組を積極的に進めていこうと行政も進めているわけなので、こうした内容をうまく絡み合わせていけばおもしろいなどは思っていますが、なかなか難しいですね。

ただ、あの松並木を通して聖火リレーが矢立橋、百代橋を歩いていくとすごく絵になるし、子どもたちもすごく思い出になるし、喜ぶんじゃないかなと思います。

○小澤尚久委員 先ほどから出ていますように、松原を楽しめる場に、教育的価値をとというようなお話がございました。

やっぱり名勝になったとはいえ、市民にとって、子どもたちにとって親しめる場であってほしいなど、そんなことを私も思っています。マツから落ちてきたマツボックリを使って何か遊べるんだよだとか、生活科の授業でちょっと松原を散策してみたよとか、総合学習で取り入れてみたよとか、こも巻きのところを見て、理科の学習に役立てられたよとか、そういった存在であってほしいなどというのをすごく思っております。

そのために、現地とあと歴史民俗資料館、そして文化会館等も多少スペースを割くなりして、中身についてさらに詳しく親しめるような場がこれからも発展していけるといいな、そんなことを思っております。

○田中和明市長 分かりました。ありがとうございます。

○宇田川久美子委員 松原検定、すごくいいなと思いました。

例えば、もしそういうことをするときには勉強すれば取れるというものではなくて、現地にいって、見なきゃだめというような、何か行ってからの検定みたいになると本当に生きてくるのかなと思います。

保存活用するにはまず見るというか、自分の目で確認するというのが一番大事だと思います。質問ですが、今は行事や催事としての活用としては、どんなことに活用されていることが多いですか。

○田中和明市長 事務局お願いします。

○教育総務部長 一番はふささら祭りの会場として、大多数のお客様にお見えいただいております。

また、この時期でございますが、3月12日、松原ロードレース大会がございまして、これも大阪でございますとか、いろいろな地方の方がエントリーしてくださっています。もちろん草加市役所チーム、草加市立病院チーム、草加市教育委員会チームも頑張るところではございますけれども、そういった各団体が会場として使用していただいておりますのでございます。

草加松原のよそと違うところと言いますか、名勝としての違うところというのは、お寺のお庭、神社の境内のように囲われたところというのが文化財保護上の名勝という位置付けで、今まで国も指定をしてきたところがございますけれども、「おくのほそ道の風景地」となりまして、ましてこの草加松原は全くのオープンな地域でありまして、今までもいろいろと市民の皆様、活用していただいておりますので、この形は国もそれを認めて指定をしてくださったわけがございますので、いろいろな方々にいろいろな方法で使っていただく場として、これからも考えていきたいと思っております。

それには市長部局等との連携、それから市民の皆様方との調整も必要かと思っております。

○宇田川久美子委員 ありがとうございます。

○田中和明市長 特にイベントが多いですね。青年会議所が2年前に夢祭りという、松並木をライトアップしていこうということで、夜、お祭りをやってくれました。それは市民ではなくて、青少年を中心にしたイベントということで、子どもたち、また若い大人たちが来ていたイベントでございます。

市民団体では、以前、2年程前にやめてしまったんですけど、フリーマーケットもありました。

○宇田川久美子委員 やめてしまった理由というのは何ですか。

○田中和明市長 高齢化です。フリーマーケットの中心にいた人たちが、自分たちではもう何十年も続けたけれど、次にやってくれるリーダーが育たないということでした。非常に惜しかったです。もう20年以上やっていました。

あと、リオオリンピック体操選手の方々のパレードもありましたね。

○宇田川久美子委員 行きました。

○田中和明市長 そうすると、例えば谷塚の方々にしてみれば、何であそこばかりなんだって出てくるんですけど、やっぱりあそこが一つのメイン会場になりますので、どうしてもイベントは左岸広場を利用して遊歩道を使う、そういうものが多いですね。

○小澤尚久委員 パレードを見に来た人たちは、沢山いました。テレビには、うちの園の保護者が真っ先に映っていました。

○田中和明市長 あの時、主催者発表で3万人と言いましたが、あれは5万人くらいは来ていたと思います。

ですから、次の東京オリンピックでも、ぜひ10万人のパレードができればと思います。

○高木宏幸教育長 今、いろいろ意見が出ましたけど、市民憲章の中に「綾瀬の流れと松原をシンボルとして」とあります。定例の小中学校校長会議の冒頭で、この市民憲章を毎回唱和しています。要するに、私たちは草加市立の学校の校長であると。その一番のもとになるのはこの市民憲章にあるようなこういうまちづくりをしていきたいんだという意味も込めて、校長先生方と我々事務局と一緒に唱和しています。

そういう意味では、子どもたちにとって、草加は小さいとは言え、エリアがありますから、先ほど言ったように、草加松原、確かに中央にあって、地域から見ると遠いというところがあるかもしれませんが、草加の子どもたちにとってみると、ふるさとのイメージというときに、私だと、自分のふるさとにある小中高で校歌に出ている山と川をイメージします。草加の子どもたちで言えば、草加のイメージは、どんな風景を思い浮かべますかというときに、その一つに草加松原が出てくるようにしたいなと思っています。

今、市でもいろいろなイベントをやっています。松原にいくと、その季節、その一日で言えば朝と昼と夕方、それぞれに松原のこの風景というのはすばらしく、イベントなどをもっとどんどん周知をして、大人だけでなく子どもたちも松原に行ってよさを感じてほしいと思います。

「草加のお宝かるた」を毎年、小学校1年生にプレゼントしています。あれは草加の50の宝というのを分かってもらうと同時に、学校でももちろん活用していますけれども、家の中でもやっていただいて、家族の中でかるたを楽しみながら、「草加にこんなお寺やこんな名勝やあるいはこんな偉人がいたんだね」なんて言うことを楽しみながら分かり合える一つのツールかなと思っています。いずれにしても、子どもたちにとって草加松原がふるさとの一つのイメージとなるような、そんな取組が学校教育やあるいは行政のいろいろな取組の中でやっていけるといいなと思っています。様々な知恵をいただきながら、学校教育の中でも工夫してやっていきたいなという思いをいたしました。

○田中和明市長 来年が市制施行60周年になります。奥の細道文学賞は、今年の5月に表彰式があり、ドナルド・キーン賞の表彰式もあります。来年が60周年になりますので、私は松原を題材にした絵画展、あるいは写真展を、国の名勝指定になった、そういうようなものも含めながら、全国規模で募集していけば、多くの方々に現地に来ていただいて写真を撮ってもらう、描いてもらうということができるとと思いますので、そういう仕掛けも行政側としてはして

いきたいなということで、担当には言っています。

まさしく、現地に来なければ古木が何本あるか分からない。634本はみんな頭に入っちゃったから分かる。マツはクロマツなのかアカマツなのか、そういうマツの種類なんかは分かると思うけれども、古木が何本あるのかというものは現地に来なければ、数えなければ分からないわけですので、そういう仕掛けをお互いに教育委員会と市長部局とがタッグを組み合わせながら、60周年の記念事業の冠の一つとして進めていきたいと思っております。行政側としてもそういう形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかによろしいでしょうか。

○宇田川久美子委員 松原団地駅が獨協大学になってしまうことを、少しだけ危機的に思ひて、「団地」という文字がなくなることは仕方ないと思ひますが、何か、東武鉄道さんが「松原」とか、「松原並木」とか駅名に残してくれたらよかったのになと思ひました。

駅で記念切符が売ひていて、「松竹梅の切符がもうなくなりますよ」と駅員さんが声をかけていたんですね。使ひていたのに、自分では全然気付ひていなかったです。松原団地と竹ノ塚と梅島で、この線に松竹梅が入ひているすごい線だということ。そういう意識をするとすごいって突然思ひて、なので、きっと、考えると、「わ、すごい」って意識付ひできることは、きっとあるのかなと思ひました。駅の名前もなくなるけど、「それすごいね」とか「縁起がいいね」みたいなことが思ひついたら、「いいでしょう、草加」ってみんなに言えることになるから、ちょっとみんなで頭をひねるとおもしろいかもしれないなと思ひます。

○田中和明市長 「松原団地駅」から「獨協大学前<草加松原>」という形で、副駅名で草加松原を獨協大学さんの配慮で入ひていただきました。

そして、松原団地はなくなってしまうかもしれませんが、獨協大学の前は2ヘクタールの松原団地記念公園という名称を使ひた公園になっていますので、松原団地にお住まいの方々はそのイメージ、松原団地というのは自分たちが住んでいたところ、それが記念公園という形で残るといふことで了解はいただひておひます。駅名も草加松原という副駅名が入ひていますので、その辺を大いにPRしていきたく思ひておひます。「松」はまだ残ります。松原団地の松ではなくて、松並木の松で残りますので、その辺をうまく60周年で、竹ノ塚、梅島ですから、足立区の行政と何かうまいことできればおもしろいかなと思ひます。

○田中和明市長 ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)



○田中和明市長 それでは、草加松原の活用計画（案）に係る部分については以上で終了させていただきます。

限られた時間の中で様々な観点からご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。

本日、教育長や教育委員の皆さんと意見交換させていただき、本市の生涯学習を含めた教育行政が積極的に展開されていることを今まで以上に感じる事ができました。今後も草加の子どもたちや市民の皆さんのためにお力添えをお願いできればと思っております。

なお、冒頭の事務局の説明では、この施策までで終わりだということでございますけれども、教育委員会の委員の皆さんからほかに事業の進捗等、何かご質問、聞いてみたいところがありましたら挙手をお願いしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

ご意見が特にないようでございますので、事務局から何かありますか。

○教育総務部長 本日は、貴重なご意見をいただきましてまことにありがとうございました。

いただきましたご意見を踏まえまして、様々な課題解決に向けた施策を今まで以上に進めてまいりたいと存じます。

また、今回は時間の制限等もございまして、事業を絞った形でご報告をさせていただいたところでございますが、その他、草加市教育大綱に示しました事業につきましても遅滞なく進めておりまして、本市の教育行政を更に推進してまいりたいと考えております。そういう状況であることをご理解いただければと存じます。

本日はどうもありがとうございました。

○田中和明市長 ありがとうございます。

それでは、事務局に司会を戻します。よろしく申し上げます。

---

○総合政策部長 田中市長、それから教育長、教育委員の皆様、大変ありがとうございました。

本日いただきましたご意見を踏まえまして、今まで以上に市長部局と教育委員会とで課題解決に向け、協力しながら取り組んでまいりたいと思っております。

---

#### ◎閉会の宣言

○総合政策部長 以上をもちまして平成28年度第2回草加市総合教育会議を終了いたします。皆様、本日はお忙しい中、ご臨席を賜りましてまことにありがとうございました。

午前11時20分 閉会

市長 田中和明

教育長 高木宏幸